

令和4年度（2022年度） 第2回熊本市障がい者自立支援協議会

日時 令和4年（2022年）11月4日（金） 14時半～

会場 熊本市役所議会棟2階予算決算委員会室

出席者 園田委員、大関委員、大島委員、谷口委員、穴井委員、木本委員、平田委員、津國委員、田尻委員、志田委員、山田委員、松本委員、古里委員、作田委員、里委員、篠原委員、関委員、古閑委員、多門委員、西委員、宮田委員、松村委員、本田委員、菊池委員

配布資料

（事前送付）

- ・資料1 各部会報告
- ・資料2 障がい者相談支援センターからの報告

（当日配布）

- ・次第
- ・席次表
- ・委員名簿

議事要旨

進行	<p>1 開 会</p> <p>2 新委員紹介</p>
菊池副会長	<p>3 議事</p> <p>(1) 各部会報告</p> <p>それでは子ども部会から報告をお願いしたい。</p>
松本委員	<p>資料に基づいて説明</p> <p>資料1 各部会報告 p 2-4</p> <p>ライフステージごとに3つの班に分かれて活動している。</p>
志田委員	<p>資料に基づいて説明</p> <p>資料1 各部会報告 p 5-6</p> <p>5つの班に分かれて活動をしている。</p> <p>活動内容としては、課題に応じたミニ研修と班活動を実施。</p> <p>就労フェアを令和5年2月22日にオンラインで開催予定。</p>
平田委員	<p>資料に基づいて説明</p> <p>資料1 各部会報告 p 7-8</p> <p>スキルアップ班・地域課題班・社会資源班の3班体制で内容の企画を行っている。</p> <p>10月と11月に地域課題班で、～個々のケースから考える地域課題についての意見交換～として、「短期入所の利用がむずかしい」というテーマで意見交換を行っている。次回の本会議で、短期入所の利用について何らかの報告や提案ができるのではないかと思います。</p>
谷口委員	<p>資料に基づいて説明</p> <p>資料1 各部会報告 p 9-11</p> <p>全体部会と区部会にグループ分けをして実施している。</p> <p>9月の全体部会は、グループのインタビュー形式で、当事者の話を聞きながら今後の支援の在り方等を考えた。今後は地域診断の実施を予定。</p>
菊池副会長	<p>部会の報告に対して、意見や質問はないか。</p> <p>(2) 障がい者相談支援センターからの報告</p> <p>続いて、センターからの報告をお願いしたい。</p>
園田委員	<p>資料に基づいて説明</p> <p>資料2 障がい者相談支援センターからの報告</p> <p>今後も各区や関係機関と連携をして、当事者の方が安心して生活ができるように日々支援を行っていく。また、サービスの申請から開始までの期間などに各区で差があるため、各区福祉課との意見交換をするなどして更なる連携を図っていきたい。</p>
西委員	<p>地域生活支援拠点等整備を面的整備で行っているが、入所施設が緊急一時体制を</p>

	とることができていない状況にある。この2、3年で、どのような方が緊急一時を必要としていたのか、数値的なものを相談支援事業所で把握していれば教えてほしい。何件ほど相談がまっているのか。相談があってどのような対応をされたのか伺いたい。
菊池副会長	入所施設等の緊急受け入れが難しかったという現状に、どのように対応をしたのか事例がある事業所はあるか。可能な範囲でお答えいただきたい。
園田委員	具体的な相談は、当センターへあがっていない。見通しを持って今後の生活を考えた時に、グループホームや一人暮らしが必要だという話はある。本人や支援者がどのように感じているのか。グループホームで生活をしたいという本人の希望があれば、グループホームがどのようなところなのか、しっかり情報提供をしながら対応をしている。当センターでは、児童相談所の措置解除の相談や支援学校を卒業した後の生活の場についての相談等がある。事前に見通しを立てて、支援を行っている。
菊池副会長	緊急対応の事例があるセンターはあるか。
大島委員	一つ目は、高齢の家族と本人の二人暮らし、お母様は緊急入院が必要で、本人は必ず支援が入らないと生活ができない方で対応を迫られた。関係機関と連携をして一時的な入院をする形で対応をした。母の退院と同時に自宅に戻る体制を取ると同時に、短期入所の利用に関する手続きを行ったケースがある。 二つ目は、高齢の父と本人の家庭で、父は入院が必要でささえりあと対応をしたケース。本人はある程度日常生活の組み立てができるということで、訪問看護も入っていなかった。病院の主治医に相談をし、訪問看護を入れて障害福祉サービスにも繋げた。ヘルパーの支給決定が下りるまで時間がかかるため、その間は訪問看護と一緒に対応を行った。視覚障がいの方だったが、同行援護が入っていなかったため緊急的にサービスを入れていただいた。
穴井委員	当センターでは、コロナに関する事として、高齢の両親と支援学校を卒業した50代以上の知的障がいの方が、どこの支援機関にも繋がっていなかったケースがある。両親がコロナに感染し、今後の対応について保健子ども課を通して相談があった。環境の変化から本人が落ち着かない状況になり、1週間は保健師等が輪番で見守り等を行った。その後も本人が落ち着かない状況で、輪番の精神科病院へ入院することとなった。父も認知症の疑いがあり、一緒に住むという希望を叶えたいが難しいところがある。入院を機に、市長申し立てで成年後見人の手続きを進めている。福祉サービスの利用調整も進めているところ。お願いになるが、緊急の場合はみなしで支給決定を下すなど、柔軟な対応があると本人の社会的入院は解消されるのではないかと思う。
西委員	私たちの会員の方も高齢化が進んでおり、知的障がい者の9割以上が在宅で生活している。親が見ており老障介護になっている。緊急に手術をしたいが、子ども

	<p>を預ける短期入所がないという声があり、待ったなしの状況がある。緊急受け入れのできる短期入所の確保をしていただき、地域生活支援拠点の整備を進めていただきたい。事業所ごとの対応に任せるのではなく、確実に確保ができるように希望する。相談支援事業所やささえりあが連携して対応していただいているのは十分に分かっているが、更なる充実を図っていただきたい。行政でも、24時間体制で緊急受け入れの対応ができる状況を作っていただけるようお願いする。</p>
菊池副会長	<p>行政では、緊急受け入れの対応件数について把握しているのか。 支給決定まで時間を要しているとのことだが、どのように対応しているのか。</p>
事務局	<p>対応件数は把握できていないが、相談内容については、各相談支援センターから随時報告を受けている。また、緊急性がある場合、虐待等については虐待防止センターで受け付けており 24 時間対応をしている。今後の体制づくりや面的整備については対応をしていきたい。</p>
菊池副会長	<p>虐待等の緊急性があるものに関しては整理されていると思うが、懸念がある親の高齢化等により急ぎの対応が必要なケースに関しても、支援が行き届くよう検討をお願いしたい。その他ご意見はあるか。</p>
松村委員	<p>地域支援員会議 3 ページの令和 4 年度の取組実績のオについて詳しく教えていただきたい。災害時における障がい者等の支援体制の構築ということで、様々な防災支援や地域の避難所の訪問などを行っているとのことだが、日常で障がいのある方と関わる人が少ない人々（消防や救急関係、警察、地域の住民等）に障がいに対する理解やサポートの輪を広げていくことが必要。平時だからこそ理解を深めることが重要だと考える。危機管理防災総室や障がい保健福祉課等が担っていくことになるかもしれない。障害のある方との橋渡しをするという意味で、障がいのある方やそのご家族の悩みや避難所における必要な支援などを伝えていくということでも地域支援員の活動に期待をしたい。今後の地域支援員の活動の見通しなども教えていただければと思う。</p>
宮田委員	<p>自立支援協議会は皆さんよく頑張っていると思う。しかし、この取組は制度内のもの。制度外のことをどうするかを考えていかなければならない。地域とどのように連携をするのが課題。今取り組んでいる活動を紹介する。まず、広く事業所へ呼びかけを行い、相談支援者ネットワークという組織を立ち上げている。20、30 人の組織を想定しており、その概念について説明をさせていただきたい。相談支援員は制度で決められた窓口であり、行政サービスを活用するなどの繋ぎ役である。相談支援者とは、生活において困りごとを持っている全ての方のこと。これから 3 年程で整備をし、集まりができればと考えている。相談支援員同士のネットワークだけでなく、地域とのネットワークも構築できたらと思う。</p>
菊池副会長	<p>今のご意見は障がい者相談支援センターに対する質問ではなく、包括的な話ということで後ほどの意見交換のところで共有できたらと思う。</p>

	松村委員からご意見のあった、災害時の支援体制の構築について詳しく教えていただきたい。
事務局	本会議に地域支援員が出席していないため、代わって説明する。災害時における障がいのある方の支援体制については、地域支援員が校区で行われている会議等に出席し、障がいに対する認識等を広めているところ。これから広げていくところではあるが、どのような支援を行うかについては今後深めていきたい。
平田委員	基幹相談支援センターでは、圏域ごとに熊本市社会福祉協議会が作成する校区社協の行動計画に参加している。例えば、城南校区では災害時の課題や発災時の民生員や自治会長の動き等の話を聞けるような場である。全センターが各校区で参加している。具体的にどのようなアクションを起こすことができるのかは、まだまだ課題が多いように思う。要援護者避難支援制度のプランの立案率などは課題が多い。具体的にどのように動けばよいのか、という疑問が地域から上がっている。
菊池副会長	災害やJアラートなど、いつ何が起こるか分からないためそれに備えて情報共有を進めていただき、課題の整理や対応策などの検討を進めてほしい。 先ほどの園田委員の発言で「区によって対応が違って、支給決定のスピード等にばらつきがある」とのことだったが、具体的にどのようなことで感じられているのか教えていただけるか。
園田委員	サービスを利用にするにあたっての申請の仕方が、区によって違う印象を受けている。相談支援センターが、支給決定のプロセスを全て把握しているわけではないが、支給決定が下りるまでに時間の差があるため、各区の実情などを共有することができたらと考えている。サービスによっては、申請をするにあたって調査の予約をとることから始まり、その予約が1ヶ月～2ヶ月とばらつきがあり調査終了後に支給決定が下りる。調査の調整のために時間を要している現状がある。
菊池副会長	意見交換と絡んでくると思うのでそこで検討できればと思う。 その他にないか。
穴井委員	障がい者相談支援センターの報告について、1点訂正をお願いしたい。(3)令和4年度の取組実績の西区だが、開催回数は1回ではなく2回が正しい。
菊池副会長	皆様、資料の訂正をお願いします。 (3) 意見交換 第1回目でいただいた意見をふまえて、「障害のある方が地域で安心して暮らしていくには」をテーマに意見交換を行うことになっている。本日配布している資料の説明を事務局からお願いしたい。
事務局	次第(裏面)の内容について説明。
菊池副会長	それでは意見交換にうつる。「障害のある方が地域で安心して暮らしていくには」ということで、様々な立場から意見をいただきたいと思う。課題や意見をいただ

	き、前向きなかたちで内容をまとめていきたい。障がい者相談支援センターが地域生活に関して最前線で支援をされているので、まずはセンターから意見をいただきたい。
谷口委員	全体的な話になるが、特にインフォーマルやご本人の多様性が増している印象。障害福祉サービスだけでは解決できない課題も多くある。本会議に出席している委員さんと社会的に繋がり、より広い議論を行いたい。柔軟性を持った話ができたらと思う。
菊池副会長	どなたかご意見はないか。
宮田委員	この課題は、家族会が60年程考えてきたもので、2010年に一度厚生労働省の調査研究事業を取ろうと思ってできなかったが、その時の課題で3つ要点があると考ええる。 一つは居場所。特に精神障がいや発達障がいのある方は、なかなかコミュニケーションを取ることができないことや自分自身の困りごとを把握したり、それを人に伝えることが難しいなどの障がい特性がある。そのような人が安心できる居場所づくりが必要である。 二つ目は継続性。これはどこで資金を確保するのかということ。 三つ目は相談窓口の確保。多様性を持ち、共生ができる仕組みを考えていきたい。
菊池副会長	居場所と継続性と窓口を誰が担うか。 窓口は障がい者相談支援センターがフォーマルな窓口と言えるのではないか。谷口委員がおっしゃるように、ニーズが多様化する中で障がい者相談支援センターだけで対応をできるとは限らないため、インフォーマルな部分での対応も必要になる。では、他に意見はないか。
穴井委員	居場所に関連することでお伝えしたい。児童のケースで、不登校の方や支援学級在籍の方のフレンドリー教室への通学が支援級だと使えないという現状や、不登校児に関して、学校に行くことができないときに通える学びの場や放課後等デイサービスの柔軟な利用などを確立できたらと考える。一方で熊本市の良さとしてオンライン授業を導入したことが良かったと利用者からの声があった。
菊池副会長	教育委員会から回答することはあるか。
総合支援課	特になし。
菊池副会長	不登校の子どもへの対応として、熊本市はオンラインの対応を進めている状況だと伺っている。そのような対応が進めば、お子さんにとっても選択肢が広がりよいのではないかと。支援級の場合に、フレンドリーや放課後等デイサービスを使うことができないという意見は、放課後等デイサービスの場合には受給者証を持っていれば通所が可能ではないのか。
穴井委員	事業所によっては、放課後等デイサービスの利用については、まず学校に行っからの話だということで、不登校児の利用を断られる場合もある。

菊池副会長	それは制度的な問題というより、事業所の方針ということでよいか。
穴井委員	その事業所への周知も含めて考えていけたら。
事務局	ただ今の質問だが、受給者証をお持ちであれば、制度を使っただけでいいことができる。しかし、事業所の受入体制もあるため難しいところ。
菊池副会長	市にこのような場合、受給資格があるため事業所へ指導や要望を行うことは可能か。それぞれの事業所の判断となるのか。
事務局	受け入れについては、事業所判断となる。
菊池副会長	それぞれの事業者に対して、ニーズがあることを情報提供として相談支援センターから伝えていただければと思う。ただ、面的整備をする中で、近くの事業所の受け入れが難しいため、遠くの事業所へ通うことは本末転倒のような気もするため、この課題は解決した方がよいと考える。
西委員	国連の対日審査があり、地域移行が進んでいないことが挙がっていた。グループホームなどが足りないのもそうだが、親の気持ちとして「このまま、子どもと一緒に住みたい。」とか「入所施設が一番」と考えている方が多いのも一因として考えられる。特に知的障がいの場合、親元を離れて体験の場を利用するハードルが高いので、そのまま親が高齢化し、緊急的な対応が必要になった時に対応を迫られることになると考えられる。緊急受入の体制整備とともに、体験の場の確保も行っていたらいい。特に強度行動障害のある方は、どこにも繋げることができないという状況があるため、地域の実態を調べていただき必要な施設数や相談員数等を数字で出してもらいたい。それに基づいて（GHなどの）数量の確保や、相談員の数を増やす工夫もしてほしい。障がい福祉計画等にも活用してもらいたい。
宮田委員	量的な調査は大変だと思うし、難しいと考える。社会福祉審議会でも話したように、自立支援協議会では困難ケースについて事例検討をすると良いのではないかと。事例検討をすることで、どのような困難事例があるのか共有することができる。また、良い支援の方向性も見つかるかもしれない。
菊池副会長	困難事例の検討は各部会で行っていると思うが、本協議会でも全体的な共有が必要ということではよいか。アプローチの仕方は量的なものや質的なものと様々だと思うが、調査の母体となると行政や障がい者相談支援センターを通してということになるのか。相談支援センターに定期的に相談のあるケースであれば、見通しを持って支援が可能だと思うが、潜在化したケースは緊急事態が起きた際に発見されるようになっているのかなと思う。調査をするとすると余裕を持って取りかかる必要がある。
宮田委員	キリン福祉財団に関する助成金を使用して調査研究ができる。一定の予算を確保し、委託事業として調査する方法もあるのではないかと。
菊池副会長	行政を問わず、民間や大学機関が連携を取りながら、ニーズの掘り起こしと施策

	提案ができたらと思う。 議論が偏ってきたようだ。その他ご意見はないか。
大関委員	防災についてウィズではささえりあと社協長、自治会長と話をする機会があった。熊本地震の際の話や課題を話す中でコミュニティセンターの話題になり、今後は妊婦や障がい者（児）の対応も行う必要があると悩まれていた。基幹相談支援センターでは、障がい者サポーター養成研修を行っているのでコミュニティセンターの職員等も研修を受けていただき、地域の理解者を増やしていければと考える。
菊池副会長	災害時に限らず、地域への理解促進は進めていくべき。
谷口委員	緊急受入の件で、障がいのある方の家族は家族責任の意識がとても強く、ショートステイのサービスを案内しても遠慮されるケースもあるため、実態調査も必要。また、今回の体験や緊急受入についてはPRも必要だと考える。
菊池副会長	大事なご意見だと思う。余裕のある受入数を確保したとしても、心理的または手続き的なハードルが高ければ利用に繋がらない。利用のしやすさを追求していくことが必要である。これに関して、障がい者団体からご意見はないか。
西委員	自閉的傾向の強い方は、新しい場所や急な予定の変更への対応が苦手な方が多い。自宅が一番と思っている当事者が多く、そのような方への在宅支援の方法も検討していただきたい。ささえりあやヘルパー、訪問看護など、関係機関と連携し、親が入院してもしばらくは自宅で過ごすことができる環境があるなど、柔軟な対応が求められている。本人の意思決定支援も大事である。
松村委員	西委員のご意見は日頃から感じているところ。どうにかしたいけれどその術がない等、家族はジレンマの中で生活をしている。実際に調査し、道筋を立てて具体的な取組に繋げてほしい。今までも委員から自立支援協議会の取組のヒントになる意見があるので、意見を出して終わりではなく、次回の自立支援協議会までにテーマを決めて令和5年度からの具体的な取組を提案することも必要だと考える。年に3回自立支援協議会があり、4つの部会の活動を行っているので、新たに部会を作るかワーキンググループを作るか、ロードマップを作成し具体的な提案を行うことができるように準備をすることが必要。
菊池副会長	今ある部会での活動に加えて、ここで出された意見を統括し、出された意見を実行する場が必要ではないかという意見でよろしいか。協議会の設立趣旨を考えると、この場が出された意見を検討する場だと思うが。大きな協議体で多岐にわたって内容の検討をすることはできないため、各部会がその機能を持っていただけると考える。
宮田委員	2003年に介護保険課が満足度調査の調査研究を行っている。市に全数調査の実績はあるので、役割分担をして行うこともできないこともないと思う。
菊池副会長	その当時と比べると、相談支援センターが設置され、それぞれの地域の実情やニ

	<p>ーズを拾い上げることができていると思う。新たに予算等を立てて調査をするよりは、ここで吸い上げたことをどのように実現のベースに乗せるかを検討すると良いのではないかと思うので、また事務局でも検討いただきたい。多角的に意見をいただく場のため、具体的な施策に繋げていけるように検討いただきたい。</p>
松村委員	<p>体験の場を設けるという話だが、この会議の中で進めていくとなるとなかなか進まないため、対応ができるグループホームやささえりあと協力して実行に移すべき。乱暴かもしれないが、議論倒れになるよりもまずやってみると。そして不具合が生じたら、修正していくような進め方が良いのではないか。行政があまりブレーキをかけずに進めていけることを望む。できることなら市職員にも協力をお願いしたい。入所体験を市内の事業所で一斉に行うのは現実的に難しい。体験利用の対応が可能な事業所は限られている。やれるところを進めていくことが現実的だと考える。</p>
菊池副会長	<p>できるところはどんどん進めていただく一方で、相談支援センターが把握している実態も活用して進めていくことが必要。課題を抽出し、連携ができるところは関係機関で協力をすることが必要。 別の観点からでも良いので、意見はないか。</p>
古里委員	<p>進路指導の立場ということで、今の時期は高校3年生の進路について大詰めの時期である。進路指導をしていく中で一番困っていることは、強度行動障がいの方の行き先について。入所を希望された時の事業所の確保について、強度行動障がいの方のためのグループホームが増えていくとありがたいと思う。 また、就労に関することで、一般就労をする方のフォロー体制について縁さん等と密に連携しながらよりよい支援ができればと思う。縁さんの人員配置を充実させる等、就労の定着についてフォローをお願いしたい。</p>
菊池副会長	<p>就労関係で他に何かないか。</p>
篠原委員	<p>就労部会で作成した「障がい者雇用促進ガイドブック」を皆様に活用いただきたい。もっと広く周知できれば良いと思う。 障がい者雇用は、生きづらさを抱えている方たちの雇用だと捉えている。養護施設を退所して仕事に定着しない方や外国人の方など、働きづらさを抱えている方を企業が受け入れていくことは、地域づくりや地域との繋がりにもなるので積極的に行ってほしい。</p>
作田委員	<p>職業評価という制度があるが、当センターでは障がいのある方の職業評価も行っている。ケース会議を行う中で、就労面だけでなく生活面に課題を抱えている方が多くいる。特に関係機関と繋がりのない方は、就労以前の課題を抱えている方が多いと感じる。 また、障がい者相談支援センターが、どのようなことを行っているのか見えづらいところがある。関係機関と連携を取り、支援を行っていききたい。</p>

関委員	私の仕事としては、就労可能な方の対応である。障がいのある方を就労させることより、それを定着させることが難しいとよく話があがる。厚生労働省が作成している資料では、障がいのある方の1年後の職場定着率は、障がい者専用求人の場合7割、一般求人で情報を開示した場合は5割、一般求人で情報非開示の場合3割となっている。雇用企業とは密に連絡を取って、できるだけ障がい者専用求人を出していただけるよう話をしている。なかなかマンパワーの問題もあり、定着支援よりも窓口業務に追われている状況がある。求人や就職は伸びているが、離職者も多くいる状況がある。
里委員	就労する障がいのある方が増えており、支援学校卒業後も就職をしている方が多くなっている。先日、就労定着支援に関する学校の先生方と就労定着支援事業所、縁で意見交換を行った。就職後のフォローが大事だが、その人材が不足している状況がある。縁では毎年100名以上の就職者かいる。また、毎月20名以上の新たな相談者がいる。定着のフォローが大事ということは分かっているが、そこまで追い付いていない。体制の在り方を改めて考える必要がある。就職した後は、企業が中心となってフォローする体制を作るとともに、余暇の活動を充実させることや地域の居場所づくりについても考えていきたい。
菊池副会長	就労の場での実態や課題点、特に就労定着支援へも支援を行う必要があるが、現状はできていないと。この点についてご意見がある方はいるか。 仕事も生活の一部であって、生活が充実しないことには仕事も充実しないし、その逆も考えられるということで、包括的な支援が必要。相談支援センターだけでなく、関係機関全体が協力することが大事。定着率が良い職場はどのような条件があり、どのような取組をしているのかという情報共有をすることも一つの手だと思う。これまでは一つの企業単位だったものを共有することも必要。
宮田委員	世帯丸ごとを考えた時の支援の在り方を考えてほしい。
松村委員	就労定着支援について、事業所からのアプローチが基本となっているようだが、利用者や企業から相談があるような仕組みはあるのか。定着支援に手が回らないのであれば、困った側から相談するような場づくりが必要ではないのか。SNSの活用も考えられると思う。現状が可視化できるような状況にし、フォローできる体制の工夫が必要。
里委員	障がいへの理解は徐々に進んでいると思うが、雇用するとなると障がい特性の理解や仕事内容の工夫、対人関係など考慮すべきことが多々ある。人事は採用したとしても現場が適切な対応できないなど難しいところがある。体調を崩した時の病院の調整など、企業が対応できない部分も縁が受けている状況。環境の変化などで体調を崩すことも多くあるので、その時にフォローに入ったりする。
菊池副会長	受け入れる企業側も、担当者によって考え方は様々で対応も異なる。松村委員からあったように、不調があれば本人から訴えられるようにとのことだが、家族か

	<p>らすると仕事の問題なのか生活の問題なのかははっきり判断しづらいところがあり、どこに相談をすればよいか困ってしまうという状況も考えられる。このようところが制度の隙間的な部分なのかなと思う。今後包括的に考えていければ。冒頭に、区役所福祉課の窓口の対応スピードが違うという意見があったが、市はどのようにお考えか。</p>
事務局	<p>区の事務処理については、毎月担当者会議を行っており、そこで情報共有を図っている。</p>
菊池副会長	<p>市民からすると、同じ市内にいて区によって支給決定のスピードが違うということに不満はあると思う。市の人員がコロナ対応等で少ないのは承知しているが、スムーズに支援に繋ぐことができるよう配慮していただきたい。 それでは、ここで意見交換を終了する。</p>
宮田委員	<p>研修に関するお知らせ。参加する方は宮田まで。</p>
菊池副会長	<p>それでは以上で議事を終了する。</p>
事務局	<p>みなさま長時間に渡り、ありがとうございました。本会議の中で様々なご報告・ご意見をいただき大変参考になった。意見交換を受けて、地域の中での繋がりが非常に大事であり、そのためには当事者の意見を聞くことや地域住民の理解促進を図ることが重要だと感じた。地域の協力をもとに出席の委員の方のお力もいただきながら、障がいのある方に寄り添った支援の在り方を考えていくことが重要だと考える。熊本市第7次総合計画の中で、まちづくりの基本理念に地域主義を掲げている。その中で上質な生活都市を目指しながら進めているところ。区役所の在り方についても重要視しながら進めてまいりたい。また、市民力・地域力・行政力の結集を図りながら、市民一人一人が人格と個性を尊重し合いながら生活できることを目指していく。それから、令和5年度には障がい福祉計画・障がい児福祉計画、障がい者生活プランの改正も控えているので、今後ともどうぞよろしくお願ひしたい。ありがとうございました。</p>
進行	<p>4 事務局連絡</p> <hr/> <p>次回は、令和5年1月30日（月）の開催。</p> <hr/> <p>5 閉会</p>